

今後の進め方（案）

1 開催スケジュール

委員会	開催時期	内容
第3回委員会	10月22日（火）	仮指摘事項の協議
第4回委員会	11月22日（金）	指摘事項（案）の協議
第5回委員会	12月16日（月）	外部評価報告書（案）の協議
報告書手交式	26年1月中	市長へ外部評価報告書を手交

2 仮指摘事項の内容確認（第4回委員会までに実施）

仮指摘事項に対する所管局の意見を第4回委員会までに聴取（文書回答による）し、当該意見を勘案し、指摘事項（案）を第4回委員会で協議する。
意見聴取にあたっては、必要に応じてヒアリングを実施することも可能。

3 指摘事項（案）の協議（第4回委員会）

仮指摘事項及び所管局の意見に基づく指摘事項（案）の協議・確認を行う。

4 外部評価報告書（案）の協議（第5回委員会）

外部報告書（案）の協議・確認を行う。